

令和6年5月21日

一般社団法人ライフ・ケア・ひたち
会長 武士 一枝 殿

監査報告

一般社団法人ライフ・ケア・ひたち

監事 佐々木早苗



監事 佐藤 守



令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度における事業報告、計算書類、これらの付属明細書、その他、理事の職務執行の監査について、次のとおり報告します。

1 監査の方法及びその内容

私たちは、理事会その他の重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取、重要な決裁書類等を閲覧し、主たる事務所にて業務及び財産の状況を調査、事業報告を求めました。

また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、正味財産増減計算書、個別注記表、付属明細書の監査を実施しました。

2 監査の結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく表示しているものと認めます。
- (2) 理事の職務執行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 当法人の業務の適正を確保するために必要な体制の整備等についての理事会の決議の内容は相当だと認めます。
- (4) 計算書類とその付属明細書は、当法人の財産及び損益の状況を適正に表示しているものと認めます。

以上